

吉備中央町社会福祉協議会が扱う個人情報の利用目的・範囲

本会及び本会の職員は、本会が定める個人情報保護マニュアル等を遵守し、個人情報の保護に努めております。

個人情報の利用目的、範囲は次のとおりです。

I 法人

- ①法人運営又は事業実施に必要な役員名簿、各種委員名簿、各種事業に関する利用者情報等について、法人運営又は事業実施に必要な範囲で利用させていただきます。
- ②法人に対する寄附等に関する帳簿類は、社協だよりへの掲載及び御厚志の管理としての範囲で利用させていただきます。
- ③職員(臨時職員も含む。)に関する台帳については退職後も保管し、経歴や表彰等、法人事業に必要な範囲、また個人の資格試験における受験資格に関する証明等必要な範囲で利用させていただきます。
- ④地域福祉を推進するために必要な住民名簿について、町から貸借している名簿は町御指示の遵守事項を守り保管庫で厳重に管理し、地域福祉推進等の目的の範囲内で利用させていただきます。
- ⑤会員に関する台帳は、会員管理及び事業実施に必要な範囲での利用をさせていただきます。
- ⑥法令等に定められた範囲内で、保有している個人情報を関係機関に提出、提供する場合があります。
- ⑦その他、犯罪の防止、事件の調査解決等について提出、開示を求められた場合、関係機関に提出、開示する場合があります。

II 介護保険、障害者自立支援法に基づく事業所(予防を含む)

(通所介護事業所・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所)

- ①基本情報、サービス担当者会議、利用計画、実施計画、事業個別評価、医療情報、家族情報等事業実施に必要な範囲で利用させていただきます。
- ②ご利用者を支援するに必要な情報について、行政及び他の事業所とご利用者のために必要な支援連携を円滑に行うために、行政及び他の事業所に情報提供する場合があります。
- ③法令等に定められた範囲内で、保有している個人情報を関係機関に提出、開示する場合があります。
- ④その他、犯罪の防止、事件の調査解決等について提出、開示を求められた場合、関係機関に提出、開示する場合があります。

III 受託事業等に関する個人情報

- ①町等からの受託事業に関し事業実施に必要な範囲で個人情報を利用させていただきます。また、受託事業の経年管理のために必要な範囲で利用保管させていただきます。
- ②法令等に定められた範囲内で、保有している個人情報を関係機関に提出、開示する場合があります。
- ③その他、犯罪の防止、事件の調査解決等について提出、開示を求められた場合、関係機関に提出、開示する場合があります。